

令和7年度 大阪府予算に関する要望

～万博の成功そして財政再建達成後の新たな府政のあり方について～

令和6年12月
大阪維新の会大阪府議会議員団

デモクラシーとは過程であって、完成された状態ではないと言われている。大阪では、府民の選挙を通じた選択により、自治体の政策や予算が変化することを繰り返してきた。万博やIRの誘致、授業料無償化の進展、淀川左岸線の整備、府市二重行政の根絶、議員定数の削減など、その例は枚挙に暇がない。まさに、デモクラシーを日々実践できているのが大阪であると言えるのではないか。その原動力になったのが、掲げた公約を実現することにこだわり続け、執念を燃やし続けてきた大阪維新の会大阪府議会議員団であると自負するところである。

長く厳しい財政再建の時代から、いよいよ成長へ向けた大きな投資が可能な秋^{とき}を迎える現在の大阪府にあって、より豊かな大阪を実現する責任が、大阪維新の会大阪府議会議員団にあることを自覚しつつ、大阪府政において来年度に取り組むべき、開幕まで115日を迎えた大阪・関西万博の大成功に向け必要不可欠なことや、その他府政に係る幾つかの事柄について要望書を取りまとめた。

本要望の内容が、大阪府の令和7年度予算及び府政の施策に反映することを切に願い、所属議員の総意として、その実現を要望する。

令和6年12月19日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団
代 表 金城 克典
幹 事 長 河崎 大樹
政務調査会長 紀田 馨
総 務 会 長 中川 あきひと

《要望》

1. 基礎自治機能の充実強化

基礎自治機能の充実強化に向け、府内各市町村の課題の明確化や、課題解決に資する広域連携の促進・府域一元化・自主的な合併の推進などを支援するため、必要な予算を確保すること。また、府がそれらの取組みを強力に推進していくためには市町村局のさらなる体制強化も必要であり、副首都推進局並みの組織体制構築のため機構改革を進めること。

2. 大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の都道府県を超えた広域連携の促進とmydoorOSAKAの府域市町村への展開促進

行政デジタル化先進国において、データ連携基盤を自治体ごとに個別に構築している国はないが、我が国では現在広域データ連携基盤を多くの自治体が整備・構築中である。地方のデータ連携基盤が孤立することにつながり、データにおいても東京一極集中となってしまう。スーパーシティ審査を通過した唯一の広域データ連携基盤ORDENを構築・運営している府が、デジタル領域で東京一極集中を解消するため、また防災力強化のためにも、国と連携しながらリーダーシップを発揮し、全国自治体への共用化の取組みを強化されたい。

また、mydoorOSAKAについては、アプリ側がID連携する際には自治体において連携費用がかかることから、初期に連携を決めた自治体へのインセンティブを構築するなどして、府域自治体との連携を促進されたい。

3. 万博への来場促進の実施

大阪・関西万博への来場を希望する全ての方が、会場まで容易にアクセスできるよう引き続き万博サポートデスク等で入場チケットの販売方法や情報発信の充実等に努めること。

万博の来場には季節・実施内容により繁閑の差が生じることが想定されるため、開催期間を通して多くの来場者で賑わうよう今の時期から想定し、来場促進に繋がる施策を躊躇なく積極的に展開されたい。

また、大阪 DESTINATION キャンペーンといった来阪促進事業を積極活用し、観光関連事業者等に働きかけをするなどして、オール大阪で万博への来場促進を加速させること。

4. 万博会場における府内の学校の取組みを発信する機会の創出

府内の学校に通う児童生徒に、2025年大阪・関西万博の会場内において、日頃取り組んでいる学習内容やパフォーマンス等を発表する機会創出を要望する。

また、発表にあたり将来の大阪を担う子どもたちが企画立案や当日の運営ボランティア等の役割を担ってもらうことで、持続可能な社会を担う人材育成のための積極的な取組みをお願いする。

5. ヤングケアラー支援

府立高校では、令和3年度から全ての生徒を対象としたヤングケアラーの実態調査を実施している。10万6千人の府立高校生のうち、84.8%にあたる約9万人から回答があり、回答者のうち、「世話をしている家族がいる」と回答した生徒は11.0%にあたる9,842人であったという現状がある。府では、すでに支援体制を構築するなど様々な取組みを進めているが、今

後もよりSSW等と連携し必要な生徒により適切な支援を届けることができるよう引き続き取り組みをお願いする。

6. 性犯罪・性暴力連携型支援センターのネットワークの構築

府における性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター機能を担っているNP0法人「性暴力救援センター・大阪SACHICO」は、阪南中央病院を拠点として活動をしてきたが、近年の医師不足や働き方改革などが重なり、病院の経営上の負担が大きいことにも起因し、来年3月末に賃貸借契約が満了する予定であることは、9月定例会の代表質問でも質問したところ。府として必要な事業であることから、まずは移転場所を早急に確保すること。

加えて、持続可能な性犯罪・性暴力被害者支援事業とするために、一病院のみに依存する病院拠点型ではなく、連携型のワンストップ支援センターの構築に向けて、まずは府は、ワンストップ支援センターを運営してきたSACHICOを含め、関係する外部の関係団体等との協働による支援体制を構築できるよう「大阪府性暴力性被害対策ラウンドテーブル」を設置されたい。

併せて、相談支援員など専門人材の育成を行い、被害者が安心して相談できる人材育成環境を整備されたい。

7. プレコンセプションケアの推進

プレコンセプションケアは、男女が性や妊娠に関する正しい知識を身に付けて健康管理を行う取り組みであり、ライフプランを考えていくうえで重要なものである。

府では、プレコンセプションケアを推進するため、相談事業や講座を実施しているが、さらに重要性を府民に広く周知する必要がある。

今後は、他自治体が実施しているAMH検査や各種検査の助成などの取り組み状況も把握しながら、支援策を検討し、積極的に推進されたい。

8. 防災分野で女性リーダー人材育成の研修の拡大

災害時には、視覚障がい者や持病を持つ方、乳幼児、外国人など多様な避難者の命と健康を守ることが重要だが、自主防災組織や自治会には男性が偏り、女性の参画は低い為、女性や多様なニーズの対応が難しい状況に危惧している。

女性の政策・意思決定への参画を促進する必要があるため、このため、府は平時から女性人材が防災や災害対応、復興に活躍できるジェンダー平等な社会のその一歩として、男女共同参画の視点で災害対応人材の育成で多様性を確保した組織づくりを実現するために、女性の研修受講機会の増大を強く求める。

9. 府内企業の人手不足への戦略的な対応

生産年齢人口の大幅な減少に伴い、民間各所で大幅な人手不足問題が起こっており、局所で顕在化し始めている。府内の労働需要を満たすべく、府として将来推計も含め状況を把握したうえで様々な形で労働力供給の増加に向け戦略的に取り組んでいくこと。

特に省力化・省人化の取り組みが有効であり、導入のハードルを下げるコーディネーターの活用等、府内企業の省力化・省人化の支援を図ること。

10. 地域公共交通の確保・維持に向けた支援

府域では、バス運転手不足等を要因とした路線バスの減便や廃止によって、府民が不便を強いられる状況が広がっており、地域公共交通の確保・維持に向けた支援の重要性はますます高まっている。移動や外出に困っている多くの府民の生活をしっかりと支えるため、今年度創設したバス事業者に対する補助制度の継続や、府が有する公共交通に関するノウハウを用いた市町村への積極的な支援、市町村が国の補助制度を活用するための地域公共交通計画策定の支援など、府内広域で持続可能な交通サービスを確保・維持すること。

11. 大阪の水産業のさらなる発展

令和8年秋に大阪で予定されている第45回全国豊かな海づくり大会を契機に、大阪の水産業はさらなる発展を期待されている。

なかでも、消費地に近い立地を活かした新たな水産業の事業領域として企業からも注目されつつある、陸上養殖を府としてしっかりと支援できる体制を強化すべく、その支援拠点である大阪府立環境農林水産総合研究所の設備改修等のための予算を確保されたい。

12. 府営公園への積極的な投資

府は、民間の活力やノウハウを導入する新たな管理運営制度を4公園ですでに導入し、導入予定が2公園、サウンディング実施中が7公園となっている。府営公園は、どの公園も府民が気軽に利用できる素晴らしい地域資源。民間の活力導入により、さらなる魅力向上が進んでいるところ。府は、日常的に利用者と接している指定管理者と協議しながら、しっかりと府の役割である、公園の遊具更新やトイレの洋式化、園内の様々な場所のユニバーサル対応などを進めるための予算を確保されたい。

13. 府立砂川厚生福祉センターの運営

砂川厚生福祉センターについては、昭和36年の開設以来、知的障がい者に対する施設サービスにおいて先駆的・先導的役割を担っており、平成24年度に再編整備が完了して以降は、府立施設の役割として民間では受入れが困難な強度行動障がいや、社会関係障がいに特化した専門性の高い支援を提供するとともに、利用者支援で培ったノウハウを活かし、民間事業者の支援力向上や新たな支援モデルの開発等に取り組んでいる。

再編後10年以上経過し、民間事業者の支援力の状況に応じた府立施設としての役割の変化を踏まえた今後の運営手法の見直しに加え、土地活用の促進、施設老朽化への対応等の多くの課題に対応するために、必要な費用を確保し、これらの検討に着手されたい。

14. 夏季、冬季における空調の運転時間延長

今年の夏は記録的な猛暑となり、その間の空調運転に関して本会議や委員会で府の対応について様々な議論がされた。わが会派としても9月定例会の代表質問の場で、空調の運転時間延長について要望をしてきた。今年の冬季も従来の空調管理で適切な労働環境を保てるかは定かではない。府職員の働く環境改善へ向けて、来年度の空調の運転延長ができる予算確保を要望するとともに、今期中においても引き続き改善への取組みをお願いする。